

9/8(木)

## 【分科会 6】医療の場: 私たちが考えるリカバリー

辰村泰治 (やどかり情報館) / 佐藤登代子 (武蔵野大学 看護学部) / 富樫健 (都立松沢病院 看護部)  
石田正人 (神奈川県立精神医療センター 芹香病院) / 宮城純子 (埼玉県立大学)  
司会: 大橋秀行 (NPO法人POTA) / 相澤和美 (東京・地域精神看護ケアネット)

### 1. 主旨

病院で「リカバリーが保障される」ということは、どういうことなのか。当事者や病棟スタッフからの話題提供を踏まえ、「リカバリー」についてモゴモゴとグループで語り合いながら、自分の言葉で腑に落ちる時間を共に過ごします。

リカバリーとは、精神疾患・障害をもつ人が、それぞれの自己実現や生き方を、主体的に追及するプロセスだとすると、医療の場では、病気そのものの治療に焦点があたり、治療対象の患者さんとして扱われます。そして精神疾患・障害をもつ主体者として尊重されること自体が課題であるように思えます。特に病院という場では、患者さん一人ひとりが自分の生き方や自己実現を追求することが、どのような形で保障されているのか、もしくは、保障されるべきなのでしょうか。

### 2. 進行状況

参加者: 50名程度 (当事者、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、福祉施設職員など)

進行順

#### 1). 当事者からの発言

22年間の長期入院期間中に、退院に利用できる社会資源の情報を提供されないまま長期化した、退院後、現在は他の当事者の退院支援の仕事をしている、など。

#### 2). 看護師からの発言

急性期病棟で勤務。病名よりも生活、また、当事者の自己決定を重視したい、など。

#### 3). 10人程度のグループで「私達が考えるリカバリー」をディスカッションした。

#### 4). それを「リカバリー5カ条」としてまとめた。

#### 5). 各グループの発表

### 3. 各グループがまとめた「リカバリー5カ条」にあった主な内容

- ・医療の場で生活者としてのイメージを作ろう
- ・病院 (少数による多人数管理機構) の主導権をどう撃破するか
- ・自己決定、しかし、責任をもつ、それへの保障も必要
- ・選択肢としての情報提供
- ・病院の中で生活していてもリカバリーはある
- ・当事者、仲間の力→医療者の限界
- ・医療の主体を本人に

#### 4. まとめ

当事者から、医療者にもリカバリーが必要だという発表に対して、リカバリーは、これまでの歴史の中で、いろいろな苦難、不利益を被った当事者にとって意味のあるもので、そのような状況にない立場の人が安易にリカバリーするなどといってほしくない、という主旨の発言もあった。

《大橋秀行（NPO 法人 POTA）》